

平成 22 年度  
第 2 回 長岡市図書館協議会

日 時 平成 23 年 2 月 14 日 (月) 午後 2 時から午後 4 時まで  
場 所 中央図書館 2 階 講座室 1

会議出席者 委 員 : 渡邊委員長 淵本副委員長 恩田委員 古塩委員 谷委員 中村委員  
松本委員 山岸委員  
(欠席: 荻野委員)

事務局 : 小倉館長 廣田補佐 岩渕庶務係長 松矢奉仕係長 石井文書資料室長  
指定管理者荒井業務統括責任者 同高橋業務統括チーフ 同渡辺業務責任者

- 1 開 会
- 2 委員長あいさつ
- 3 議 事

(1) 報告事項

- ① 平成 22 年度の事業実施状況について
  - ・ 川口地域へのサービス開始について
  - ・ 「今森光彦写真展～昆虫 4 億年の旅」について
  - ・ 国民読書年に関連した事業について
  - ・ 大手通西地区子育て支援施設連携事業について
- ② 国の交付金による事業実施について
  - ・ 中央図書館施設設備改修事業
  - ・ 互尊文庫トイレ洋式化
  - ・ 自動ドア巻き込み防護柵設置工事
  - ・ 図書館ホームページ機能追加
  - ・ マイクロフィルム・図書購入等
- ③ 相互貸借の送料自己負担について

(2) 協議事項

- ① 平成 22 年度の運営方針 (案) について
- ② 平成 23 年度の主な事業計画 (案) について
  - ・ 生誕 120 周年記念堀口大學展 (仮称) について
  - ・ 図書館創立記念日映画まつりについて
  - ・ 自動車文庫による図書館サービスについて
  - ・ 文化講座について
- ③ 平成 22 年度長岡市立図書館の活動評価について

(3) その他

## 4 閉 会

### 5 会議録要旨

○国の交付金による事業のうち、マイクロフィルムの購入・マイクロリーダー購入とあるが、これは同時に閲覧できるようにするということか。

⇒マイクロフィルムは中央図書館で未所蔵分を購入し、マイクロリーダーは文書資料室で使用するものを購入する。中央図書館は現在閲覧可能である。

○相互貸借は、図書館法には抵触しないとのことだが、市の条例規則上の問題はないか。また、このサービスの年間費用はどれくらいか。

⇒条例規則上問題ないと判断した。経費は1件1000円程度の支出となっている。年間100万円以上かかっている。

○課題解決・図書館に特色を持たせることが重要な部分であると思うが、総花的に行うのか、またはプライオリティをつけるのか。

⇒ニーズが広いので、中央図書館では平均的に、地域図書館ではそれぞれの図書館の特色に合わせた収集し、利用者の要求に応じていきたい。

○23年度は指定管理者制度の大きな変更点はない年だと思うので、事業に広がり・深まりを持たせ、次のモニタリングにつなげていく年だと思うので、より具体的にどのような連携を図るのか。

⇒指定管理者が震災関係のアーカイブ事業を開始し、市も協力している。このアーカイブは、データベースを構築することが目標である。従来の体験談・記録集に新たな体験談を募集・追加し、キーワード検索が可能となるような仕組みをつくる。

○地域図書館で行っている地域に密着した活動とはどのような内容か。

⇒待ちの姿勢から積極的に近隣の小学校や保育園に出かけ、読み聞かせ等を行っている。また、ボランティアとの連携も図っている。

○学習指導要領の改訂に伴い新聞を使った学習が始まっている。読解力の低下、活字離れも言われている。親子・子どもに重点をおいた活動をお願いしたい。

○中学生・高校生に重点をおいた方策をお願いしたい。

○山古志地域の図録を出すというのは、最近収集してきたものの図録を平成23年度末に出すということか。

⇒坂牧家文書を含め、新潟大学と協力する形で出版したい。

○米百俵号の土・日の巡回はよいと思うが、どのような形で実施するのか。また、需要はあるのか。

⇒平成23年度はイベントとして実施し、どれくらいの利用があるのか探りたい。

○地域により図書館のサービスに差があると思うが、どのように埋めていくのか。

⇒すべての地域に図書館を設置することはできないので、取次所を設けている。図書館から遠いところでも本の利用が可能となるよう方法を考えていきたい。

○自習室の利用状況はどうか。

⇒自習室の要望は多く、利用者は多い。図書館のホームページ等で利用できる日を周知している。

○歴史公文書の整理と保管についてであるが、平成23年度はもっと立ち入って進めてほしい。紙1枚であっても資料としての価値はあり、後世に残すことは大事である。他の部署とも連携し保管場所を確保する必要がある。

○公文書の保存は、関係者に見てもらうだけではなく、本庁・支所レベルで共通の認識を持っていくべ

きである。

- 子ども読書推進計画は、法が施行されて10年が経過しているが当市で計画が遅れているのはなぜか。  
また、他市の計画はどれくらいのボリュームか。  
⇒20ページから30ページくらいか。内容は、子どもの読書を進めるためには家庭・地域・学校・幼稚園等が連携して活動しなければならないというものである。
- 各学校で独自の読書指導計画を持っている状況があるので、各学校からも情報を収集して早期に策定してほしい。  
⇒計画はないが、活動そのものは活発に行っている。既存のデータや活動をまとめて計画につなげたい。
- 駐車場について、体育館との関係はどのようになっているのか。大きな大会があると図書館利用者のスペースに影響はないか。  
⇒図書館利用者への影響はかなり出ている。駐車場の増設についても考えている。予算が伴うのですぐに実現できるものではない。
- 地域図書館においては、活動の多様性は出てきているが、その地域では分かっているが市域全体に活動が周知されるよう中央図書館と連携し、人を呼び込む方法をとってほしい。また、学校支援はこれからも積極的に行ってほしい。地域図書館がない地域へも活動を広げるなど一歩踏み込んだ活動をお願いしたい。